

# 船用ケーブルに関する事項

## 改正規則等

鋼船規則 H 編  
鋼船規則検査要領 H 編  
高速船規則検査要領

## 改正事項

船用ケーブルに関する事項

## 改正理由

本会規則における船用ケーブルに関する要件は、関連する規格である JIS C3410 を参考に規定されている。この程、当該 JIS 規格において、ケーブルの一括遮へい及び各対遮へいを軟銅線の編組からアルミニウムはく付きプラスチックテープにする等の変更があり、併せて、船用ケーブルの国際規格である IEC60092-350(2008) と整合させるべく改正が行われ、絶縁物の導体最高許容温度、高圧ケーブルの耐電圧試験等の要件が見直された。

今般、JIS C3410(2010)及び関連規格を参考に、関連規定を改めた。

## 改正内容

- (1) 各種絶縁におけるケーブルの許容電流を改めた。
- (2) 高圧ケーブルの耐電圧試験についての要件を改めた。